

新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）に関するQ&A（医療機関用）

1月14日時点

#	Q	A
1	システム改修はいつ行われますか。	2021年1月15日（金）17時30分～1月18日（月）7時59分の日程で行います。 その間、現行システム、新システム共に利用することができませんのでご注意ください。
2	新システムに移行したらURLは変わりますか。	変わります。https://www.med-login.mhlw.go.jp/にアクセスしてください。
3	新システムに移行したらID（ログイン名）とパスワードは変わりますか。	新システム移行後もログインIDの変更はなく、そのまま使えますが、パスワードは新しく設定してください。 旧システムと同じパスワードを設定いただくことも可能ですが、半角英大文字と小文字、数字を必ず含めた組み合わせで、8文字以上とする必要がありますのでご注意ください。
4	新システムにログインするためのID（ログイン名）パスワードはどのようにして通知が来るのでしょうか	既にIDを持っている医療機関には、2021年1月15日（金）までに、新システム用の新しいID、URL等をメールでお知らせします。 新システムへの移行後も、IDの変更はなくそのまま使えますが、パスワードは新しく設定してください まだIDを持っていない医療機関には、2021年1月19日（火）以降のお知らせとなります。 なお、病院及びメールでの受領が困難であるとの申出のあった診療所等に対しては、順次郵送にてお知らせします。
5	システム改修期間中の入力はどうしたらよいですか	改修期間終了後に、遡って入力をお願いします。（緊急物資配布に関する事項は改修期間前に現行システムに入力していただくことも可能です） 詳細は、厚生労働省ホームページをご参照ください。https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00130.html
6	システムの改修及びそれに伴う変更点等に関する質問はどこにしたらよいですか。	厚生労働省G-MIS事務局 電話番号：0570-783-872(平日9時～17時。土日祝日を除く。1月12日から稼働)にお問い合わせください。 ※システム改修に伴い事務局の電話番号が変更になっておりますのでご注意ください。
7	システム改修に伴い報告項目が変わりますか。	診療所での報告項目に変更はありません。病院での報告項目は減少します。 病院の報告項目の変更点については、厚生労働省ホームページに掲載しますのでご参照ください。
8	報告はいつから可能ですか	2020年9月1日から遡って入力が可能となっております。 なお、システム切り替えのため2021年1月18日8時以降は新システム（https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/）での入力となります。 登録いただいたメールアドレス宛に、入力用のURL等を送付しますので、メール中の案内に従い初期設定後入力をお願いします。 システム切り替え前に入力した実績はそのまま引き継がれます。
9	指定日まで遡って入力するのですか	G-MISのID、パスワードが届き次第、指定日まで遡って入力をお願いします。それまでの間は実績の記録をお願いします。 なお、システム切り替えのため、2021年1月15日17時30分～1月18日7時59分までは、一切の入力／修正ができません。18日8時以降、新システムからその間の実績入力をお願いします。 （システム切り替え前の実績についても、新システムから入力・修正可能です）
10	急に回答が入力できなくなりました。どうしたらよいですか	システム切り替えのため、2021年1月15日17時30分～1月18日7時59分までは、一切の入力／修正ができません。18日8時以降、新システムからその間の実績入力をお願いします。
11	操作方法、IDやパスワードの再発行等の問い合わせはどこにしたらよいでしょうか。	厚生労働省G-MIS事務局 電話番号：0570-783-872(平日9時～17時。土日祝日を除く。1月12日から稼働)にお問い合わせください。 ※システム改修に伴い事務局の電話番号が変更になっておりますのでご注意ください。
12	ID（ログイン名）が分からないので教えてください。	厚生労働省G-MIS事務局 電話番号：0570-783-872(平日9時～17時。土日祝日を除く。1月12日から稼働)にお問い合わせください。 ※システム改修に伴い事務局の電話番号が変更になっておりますのでご注意ください。
13	ID（ログイン名）は変更できますか。	ID（ログイン名）は変更することが出来ません。
14	パスワードが分からない（紛失した／忘れてしまった）ので教えてください。	・まずは、ご自身でパスワードリセットを行い再設定してください。 https://www.med-login.mhlw.go.jp/ にアクセス後、「パスワードをお忘れですか？」のリンクをクリックし、ID（ログイン名）を入力していただくことで、登録されているメールアドレスに、パスワードリセットの案内メールが送信されます。 ・もしくは、厚生労働省G-MIS事務局：password@g-mis.net にID（ログイン名）と医療機関の情報とともにお問い合わせいただくことも照会可能です。 ・いずれも不可能な場合は厚生労働省G-MIS事務局（0570-783-872）にお電話ください。医療機関名やID等を確認させていただいた後にリセットの手続きをご案内いたします。
15	パスワードの変更方法を教えてください	ご自身でパスワードリセットを行い変更してください。https://www.med-login.mhlw.go.jp/ にアクセス後、「パスワードをお忘れですか？」のリンクをクリックし、ID（ログイン名）を入力していただくことで、登録されているメールアドレスに、パスワードリセットの案内メールが送信されます。
16	システム利用の推奨環境を教えてください	以下のブラウザが推奨環境となります。Internet Explorerは利用できませんのでご注意ください。 ・Microsoft Edge最新版 ・Mozilla Firefox最新版 ・Google Chrome最新版 ・Safari最新版
17	スマートフォン、タブレットでも入力できますか。	入力可能です。
18	インターネット環境がない場合、FAXでの報告も可能ですか。	WEB入力をお願いしております。またログインURL、IDおよび初期パスワード設定URLは登録いただいたメールアドレス宛てに送付します。 インターネット環境がない場合は、郡市区医師会等のとりまとめ団体を通じて報告もご検討ください。なお、とりまとめは郡市区医師会に限りません。 WEBによる調査回答に対応できない医療機関は、管轄自治体までご相談下さい。
19	システム操作マニュアルはWebで見ることができますか。	G-MISログイン後の画面からダウンロード可能です。 また、厚生労働省ホームページのG-MISのページからも閲覧可能です。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00130.html
20	HER-SYSとG-MISのパスワードは同じですか。	HER-SYSとG-MISのパスワードは異なりますのでログイン時はそれぞれで設定されているパスワードを入力してください。
21	G-MISとは、これまで厚生労働省・内閣官房IT総合戦略室 医療機関調査事務局に提出している調査と同じですか。	同じです。ただし、2021年1月18日以降は事務局が厚生労働省単独に変更となっております
22	もともと帰国者・接触者外来であった場合で、今回とりまとめ団体を通じて報告する場合、IDはどうなりますか	既にIDを持っていても、とりまとめ団体を通じて報告する場合は、自身の保有するIDをご利用頂けません。
23	まずは自院で報告としてIDを発行された後に、とりまとめ団体を通じて報告することに変更した場合、IDはどうなりますか。	既にIDを持っていても、とりまとめ団体を通じて報告する場合は、自身の保有するIDをご利用頂けなくなります。
24	毎日入力が必要ですか 当日中に入力が必要ですか	基本的には毎日の入力をお願いします。ただし毎日の入力が困難な場合は、まとめた入力も可能ですが、その場合でも「日別」の実績を少なくとも週1回入力してください
25	調査はいつまでに回答すれば良いでしょうか。	日次調査につきましては、毎日13時までに提出ください。週次調査は、毎週水曜日13時までに報告をお願いします。 休診日等で回答できない日につきましては未回答分を、診療日にまとめて登録をお願いします。
26	日時調査締め切り時刻に間に合わなかった分を、翌日の報告分に含めて報告してもよいでしょうか。	翌日分に含めるのではなく、「診療を行った日」「検査を行った日」の実績を修正して報告してください。
27	土日・祝日といった、休診日の入力はどのように行えば宜しいでしょうか。	週末等で休診の日がある場合は、翌診療日に登録してください。 「回答状況」が「未回答」となっている調査に対して入力を行ってください。
28	自院の情報を閲覧できますか。また情報を修正できますか	ID（ログイン名）とパスワードでログイン後に閲覧可能です。過去に報告した内容の修正も可能です。
29	報告内容に誤りがあり、修正をしたいのですが可能ですか。	修正可能です。修正方法はマニュアルをご参照ください。
30	システム移行後、以前に入れた値は参照できますか。	はい。引き継がれます
31	団体のとりまとめ報告とはなんですか。	個別の医療機関が独自に入力するのではなく、団体（たとえば郡市区医師会等）に報告し、団体がG-MISに入力する方法を選択できます。 団体がとりまとめ報告する場合は、都道府県から厚生労働省に対する指定報告の際に、報告主体を「団体」として団体名等を事前に報告いただくことが必要となりますので、団体を通じて報告する際には、都道府県にご相談ください。
32	入力は、開設した日のみでよいですか。	診療状況については、診療検査医療機関としての開設時間内の実績を入力してください。ただし、検査実績については、それ以外の時間であっても可能な限り入力をお願いします
33	患者がいなかった日も入力が必要ですか	診療・検査医療機関として開設した場合は、実績を0と入力してください。 診療・検査医療機関として開設せず患者もいなかった場合は入力は不要です

#	Q	A
34	診療・検査医療機関としての開設時間外の受診・検査も登録が必要ですか	診療状況については、診療・検査医療機関としての開設時間内の実績を入力してください。ただし、検査実績については、それ以外の時間であっても可能な限り入力をお願いします。
35	休診日は検査実施人数、検査結果判明件数ともに「0」の入力は不要でよいでしょうか。	不要で差し支えありません。
36	発熱患者数と検査状況の総人数は合致しなくてはならないのですか	合致する必要はありません。
37	G-MISで入力したら、現在行っている保健所や都道府県への報告は不要ですか。	厚生労働省への日々の実績報告は、G-MISでの入力のみで構いません。その他、都道府県独自の調査等のための報告については、管轄の保健所等にお問い合わせください。
38	診療のみを行う医療機関も入力が必要ですか	診療のみを行う診療・検査医療機関についても、診療状況については入力をお願いします。
39	自院は新型コロナウイルス感染症の検査を行わず、医師会運営のPCR外来に紹介して検査を行う場合は入力が必要ですか。	診療状況の報告をお願いします（検査は検査センターにおいて入力いただきます）
40	インフルエンザの検査のみを行う医療機関も入力が必要ですか	インフルエンザの検査のみを行う場合であっても、その診療状況について入力をお願いします。
41	行政検査を行う医療機関としての契約はしているが、診療・検査医療機関として指定されていない場合、G-MISでの報告は必要ですか。	指定されていない医療機関であっても、行政検査の委託契約を行っている場合はIDを付与しますので入力をお願いします。ただし、受診状況の入力は不要です。
42	診療・検査医療機関に指定されていない行政検査を行う医療機関は、とりまとめ団体による報告はできないのですか	団体とりまとめによる入力はできませんので、医療機関において直接の入力をお願いいたします。
43	ドライブスルーで検査をした場合の診療室数のカウントはどうしたらよいのですか。	検体採取をするライン数でカウントしてください。
44	日々の調査報告内容は変化なく同様なので、事務局で代理登録して欲しい。	大変申し訳ございません。代理で登録することができかねますため、恐れ入りますが日次および週次にてご報告をお願い致します。
45	診療・検査医療機関としての開設時間内において、発熱患者以外の患者を診察した場合は計上するのですか。	発熱がない患者であっても、症状から新型コロナウイルスへの感染が疑われるとして診療した場合は計上してください。
46	開設時間内における発熱者数について、発熱（37.5℃以上）が無い咽頭痛や咳の患者が受診した場合も含めるのですか	発熱がない患者であっても、症状から新型コロナウイルスへの感染が疑われるとして診療した場合は計上してください。
47	新型コロナウイルス感染症が疑われる患者以外の発熱患者も報告するのですか。	診断名にかかわらず報告をお願いします。
48	「新型コロナウイルス検査実施（検体採取）総人数」の欄には、検体採取の人数の過去からの累計を入力するのですか。	過去からの累計を入力するものではありません。報告日の前日24時間に、検体採取した総人数を入力してください。
49	検査実施総人数とその内訳の人数は一致しなくてもよいでしょうか。	基本的には一致すると思われませんが、入力要領にあるように、検査実施総人数は「同一人について異なる検査や同じ検査のために複数回検体採取した場合でも「1」とカウント」することになっているため、検査実施総人数とその内訳の人数が一致しないことはあります。
50	以下のような場合については、検査実施人数、検査結果判明件数を報告する必要がありますか。 ①検査希望者等への自費検査 ②不安を抱える妊婦への検査 ③院内規約による入院患者全員に対する検査 ④無症状の入院患者への検査 ⑤病院や福祉施設に入院・入所する際の検査	検査実施人数、検査結果判明件数のいずれも報告する必要があります。なお、いわゆる行政検査として行う場合を除き、「うち無症状者の希望に基づく検査等」欄に検査数を入力してください。
51	入院中の陽性患者への検査（退院の際の陰性確認のための検査）について、検査実施人数、検査結果判明件数を報告する必要はありますか。	検査実施人数の報告は不要ですが、検査結果判明件数の報告は必要です。
52	濃厚接触の疑いにより無症状者に対して検査を行った場合、検査実施人数の「うち無症状者の希望に基づく検査等」の欄に入力するのでしょうか。	「うち無症状者の希望に基づく検査等」の欄は、いわゆる行政検査以外の検査数を入力するためのものです。御質問の場合は行政検査であると考えられますが、そうであれば、「うち無症状者の希望に基づく検査等」欄に入力しないでください。
53	1人に対して、PCR検査と抗原（定量・定性）検査の検体を採取した場合、検査数は2となるのでしょうか。	検査実施総人数を「1」と入力した上で、内訳の「PCR検査実施人数」と「抗原（定量・定性）検査実施人数」についてもそれぞれ「1」と入力してください。
54	LAMP法やTRC法による検査について検査件数に含めてよいでしょうか。	厚生労働省の承認を受けている、LAMP法、TRC法などPCR法以外の核酸増幅法検査についても、検査分析を実施した場合は、PCR検査結果判明件数として報告してください。
55	週次調査に載っている物品は何を指していますか。	1. サージカルマスク：通常医療用として使用されるマスク。 2. N95マスク：N95規格をクリアし、認可された微粒子用マスク。（防じんマスク。） 3. フェイスシールド：顔全体を保護する目的で、顔の全体を覆う保護器具。 4. サージカルガウン：身体を保護する袖付きの保護器具。 5. アイソレーションガウン：身体を保護する袖付きの保護器具。サージカルとの違いは、保護性能が前面なのがサージカルガウン・全体がアイソレーションガウン。 6. スワブ（検体検査用）：綿棒上の検体採取キット。コロナ用に限定せず全数での報告を依頼。
56	G-MISの運用停止期間中にレムデシビルが必要な場合、どのように発注（申請）すればいいですか。	G-MISの運用停止期間中（R3.1.15（金）17時30分～1.18（月）7時59分）におけるレムデシビルの配分については、所定の様式に必要事項を記入いただいたうえで、メールにて受け付けます（メールアドレス remdesivir@mhlw.go.jp）。各日の締切時間や登録様式については、令和3年1月7日付け事務連絡をご確認ください。（厚生労働省HP https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00021.html ）
57	G-MISの報告は補助金の支給に利用されますか。	実績の確認のため突合する場合があります。
58	G-MISのIDがまだ付与されていませんが、診療・検査をしてもよいのですか。	G-MISのID付与がなされる前であっても、診療・検査は可能です。入力可能となった時点で遡って入力をお願いします。
59	G-MISのIDがまだ付与されていませんが、補助金の申請はできますか	都道府県による、診療・検査医療機関指定がなされていれば申請できます。
60	補助金申請の数字とG-MIS報告の数が違った場合補助金への影響がありますか	補助は実績報告に基づき行いますが、実績の確認のためG-MISデータと突合する場合があります。
61	G-MISへの入力は義務ですか。罰則等がありますか。	義務ではなく罰則等はありませんがご協力をお願いしています。（なお、「診療・検査医療機関」として指定され、補助金の申請をする医療機関においては、G-MISへの入力が要件となっております）
62	収集した情報はどのように公開するのですか。	収集した情報については、都道府県に対して、それぞれの区域内の医療機関の情報を即時共有いたします。診療等に支障のない範囲内で広く一般に提供することが有用な情報に関しては、厚生労働省及び内閣官房のホームページで一般向け情報として公開可能なデータとして提供しております。